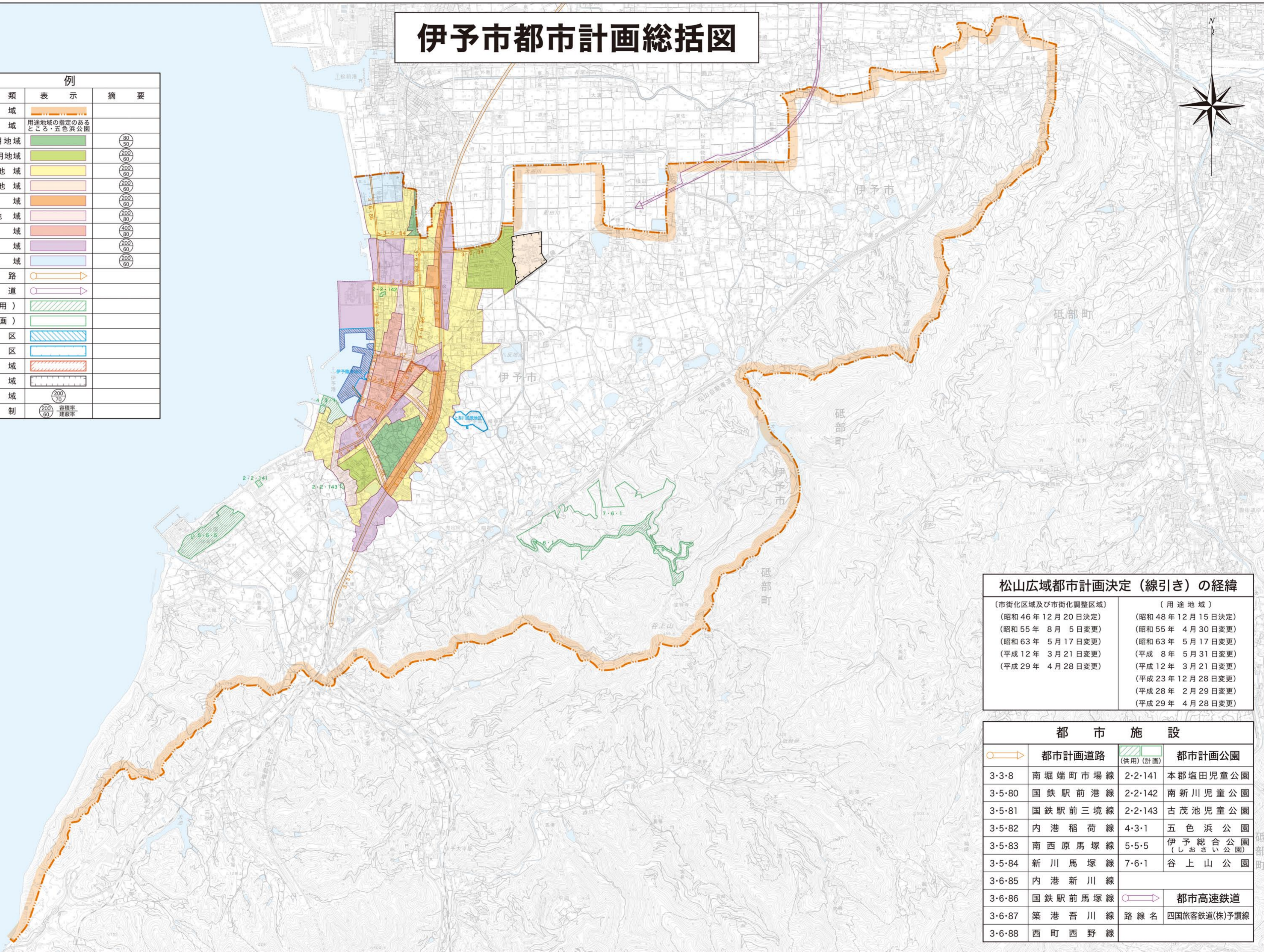


伊予市都市計画総括図

凡 例		摘 要
都市計画の種類	表示	
都市計画区域		
市街化区域	用途地域の指定のあるところ・五色浜公園	
用途地域	第一種低層住居専用地域	(80/50)
	第一種中高層住居専用地域	(200/50)
	第一種住居地域	(200/60)
	第二種住居地域	(200/60)
	準住居地域	(200/60)
	近隣商業地域	(200/80)
	商業地域	(400/80)
	準工業地域	(200/60)
工業地域	(200/60)	
都市計画道路		
都市高速鉄道		
都市計画公園(供用)		
都市計画公園(計画)		
臨港地区		
風致地区		
準防火地域		
地区計画区域		
市街化調整区域		
形態規制		



松山広域都市計画決定(線引き)の経緯	
(市街化区域及び市街化調整区域)	(用途地域)
(昭和46年12月20日決定)	(昭和48年12月15日決定)
(昭和55年8月5日変更)	(昭和55年4月30日変更)
(昭和63年5月17日変更)	(昭和63年5月17日変更)
(平成12年3月21日変更)	(平成8年5月31日変更)
(平成29年4月28日変更)	(平成12年3月21日変更)
	(平成23年12月28日変更)
	(平成28年2月29日変更)
	(平成29年4月28日変更)

都市施設			
	都市計画道路		都市計画公園
3-3-8	南堀端町市場線	2-2-141	本郡塩田児童公園
3-5-80	国鉄駅前港線	2-2-142	南新川児童公園
3-5-81	国鉄駅前三境線	2-2-143	古茂池児童公園
3-5-82	内港稲荷線	4-3-1	五色浜公園
3-5-83	南西原馬塚線	5-5-5	伊予総合公園(しおさい公園)
3-5-84	新川馬塚線	7-6-1	谷上山公園
3-6-85	内港新川線		
3-6-86	国鉄駅前馬塚線		都市高速鉄道
3-6-87	築港吾川線	路線名	四国旅客鉄道(株)予讃線
3-6-88	西町西野線		

「測画法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf306」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」「許可無く複製を禁ずる。」
* 都市計画施設の区域・位置はおおむねの場所を示したものである。